

## 総合病院南生協病院の取り組み

# 女性医師の働き方を支援することは、医師不足の解消とベテラン医師の確保に。

平成22年年3月に、名古屋市南区から緑区に病院を移転。病気になつた時にだけ訪れるのではなく、暮らしの中で寄り添う病院を目指しています。女性医師の支援については、制度を利用して、勤務している医師の満足度は80%。今後も更なる満足度アップに向け制度の改善を進めていきます。



### Topics 01

施設内にある3つの保育施設で、状況に合わせた保育を提供。

南生協病院には、認可保育園である「みよし保育園」、職員向けの夜間休日保育所「つぼみ保育所」、「病児保育」にこの3つの保育施設が、敷地内や隣接した場所に設置されています。その中の1つ「みよし保育園」は、以前までは2歳児までが対象の保育でした。しかし平成21年の病院移転に合わせ、就学前の5歳児までの保育が可能となり、その結果、途中で保育園を変える必要がなくなりました。夜間に子どもを預けられる「つぼみ保育所」は3交代制の看護師や休日に勤務する方に好評です。また、「病児保育」にここの「は」は、生後6ヶ月から小学校3年生までが対象。小児科の横に設けられている利点を活かして、午前と午後に1回ずつ医師による診察を受けることができるため、体調の優れない子どもも安心して預けられます。

### 主な取り組み

- ①時間外、当直、日直の調整
- ②短時間正社員制度の導入
- ③始業時間の調整対応
- ④利用しやすい3つの保育所
- ⑤女性医師キラキラプロジェクト

### Voice



病院から指示され行動するのではなく、自分たちが働きやすい環境は、自分たちの力で作ります。女性医師を支援し、働き続ける環境を整える。それが経験豊富な医師を増やし、病院の医師不足の解消につながっています。

#### PROFILE

土屋誠 事務局長  
所属: 医局

### PROFILE

総合病院南生協病院  
病床数: 313床(一般313床)  
診療科: 内科(一般内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、血液内科、糖尿病科、神経内科、腎内科)、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、メンタルクリニック科、小児科、病理診断科

〒459-8540 名古屋市緑区大高町字平子36番地  
TEL: 052-625-0373(代) FAX: 052-625-0374  
URL: <https://www.minami-hp.jp>

#### DATA (平成26年10月1日現在)

■医師数: 120名(うち女性医師32名)  
常勤医: 48名(うち女性医師16名)  
非常勤医: 67名(うち女性医師16名)  
臨床研修医: 5名(うち女性医師0名)

■育児休暇取得実績: 平成23年度1名  
平成24年度1名  
平成25年度4名

※非常勤医を含む



### Topics 02

医師たちが主体となつて活動する、「女性医師キラキラプロジェクト」。

「頑張って働き続けたい」。そう願う女性医師を応援していくために、職場環境の満足度を調べる「女性医師キラキラプロジェクト」として、勤務時間の相談に応じる「勤務支援」と、育児に関する支援をする「保育支援」、医療関係者や女性特有の悩みについて希望者は心理カウンセラーが対応する「心理カウンセリング」を行っています。3年ほど前に、女性医師の働き方についてまとめる機会があり、これらの支援の形ができはじめました。当時は女性医師の人数が今よりも少なく、短時間勤務の医師はまだ誰もいませんでした。そこで「フルタイムで働くことができない方でも、ここでの病院で働いてくれる方なら相談に応じます」という告知などを通じ、女性医師の働き方を支援しています。

女性医師を支援する制度を、  
実際に利用できる環境へ。

子どもに優しい医師になりたかつた。

保育園児の頃から小学校の低学年まで、中耳炎を患っていました。治療を受けることがとても怖かつたことを今でも覚えていました。いつも泣きながら診療室を受けていた経験から、その気持ちを少しでも解消してあげられる子どもに優しい耳鼻科医、若しくは小児科医になろうと考えました。

浜松医科大学を卒業後は、名古屋市立大学病院で小児科に入局、そこで研修医をして、その後は違う病院で3年以上勤務していました。医師になつて5年目と8年目に出産。9年目に病院に戻つて、今よりもハードな勤務形態で働いていました。

出産してから一度は忙しい勤務に戻つて頑張つてみましたが。しかし当時働いていたN I C U(新生児特定集中治療室)では、勤務時間内に終われないこともあります、「子育てがしやすく、勤務時間内になんとか帰れる病院で働きたい」といふ希望が出てきて、2年前から南生協病院で勤務しています。



PROFILE

山本宗美 医師  
所属:小児科  
出身大学:浜松医科大学  
医師歴:卒後13年目  
初期研修先病院名:名古屋市立大学病院

常勤の医師なら  
患者さんに対して  
最後まで責任を持つ。

子どもに対する心配と  
復帰に対する不安が  
とても大きかった。

出産前は週6日勤務に加え、月に6回の当直という勤務形態。出産後は、月に2回の休日に入る当直と週6日の勤務でした。この病院に来てからは週5日、朝9時から15時半までの勤務で、当直を免除してもらいたい、土日も休みになっています。

今では多くの病院に、短時間勤務などの制度はあると思いますが、本当に利用できる環境なのか。「こんな制度があります」と言うのは簡単ですが、実際には制度自体が利用しにくかつたり、制度を利用できても、周りの雰囲気で働きにくかつたりします。こここの病院では実際に制度を利用した医師の前例があつたので「自分でもできるかもしけない」と思ってこちらに来ることになりました。

常勤医師として働く理由は、自分が診察した患者さんを必要に応じて入院させ、きちんと良くなるまで責任を持つて診ることができるので、この病院は出産数も多いので、生まれたばかりの赤ちゃんを救う

間内に終わられるので、私に合った職場環境です。



## PROFILE

棚橋千里 医師  
所属:病理診断科 部長  
出身大学:名古屋市立大学  
医師歴:卒後21年目  
初期研修先病院名:南生協病院



医師を続けていく、  
その気持ちを忘れずに  
頑張ってほしい。

医師を続けていく、  
その気持ちを忘れずに  
頑張ってほしい。

がら、家庭のことも頑張つてやつていきたい」と、結婚や出産、育児を含んだキャリアプランを考えている医学部生が多いと思います。それを実現するためには、「必ず自分は医師を続けていきたい」と思い続けてほしいですね。そうすれば個々に合った働き方を受け入れてくれる病院がきっと見つかるはずです。

研修医の期間が終わつて何年か経つと、医師としての知識も技術も持つてゐるのに、出産後に状況が変化し、働けなくなつてしまふ人を多く見てきました。そんな女性医師の働き方を受け入れてくれる態勢ができる病院があると信じて、仕事を続けていただきたいと思います。

違う価値観を認め、  
気持ち良く働くための  
明確な制度ができた。

以前は女性医師の働きやすさについて明確な制度などは整つていませんでしたが、元々、女性医師の働き方にに対する温かい雰囲気がありました。ですから、私は病院に子どもを連れてきたり、休日に仕事を呼び出された時には別室で子どもにアニメを見せて待たせたりしていました。女性医師に限らず他職種の職員も、子どもを病院に連れてくることがよくあります。ただ病院内部の人以外に分かる制度としての形がなかった、それだけのことです。

前任の病院長が、女性医師の働き方を支援する制度を整えたいと考え始めたことを受けて、実際に現場で働く医師に意見を聞いてみました。そうすると職場全体の雰囲気としては制度を受け入れられていて

この病院には「みんながつて、みんないい」という合言葉があります。その言葉のように、女性医師に限らず一人ひとりに合った働きやすい環境を作るには、違った価値観でも受け止められるようにならないといけません。そのためには、多くの人から様々な意見を聞くことが一番大切。ここは上下関係や各診療科の垣根が全くなく、周りに相談がしやすい病院です。女性がキャリアを途絶えることなく継続できるよう一緒に頑張つていければと思っています。

## 藤田保健衛生大学病院の取り組み

# ワークライフバランスに配慮した制度と女性医師を支える施設の開設。

藤田保健衛生大学病院は、単独の医療施設としては、全国最多の病床数1500床を超える特定機能病院です。医療用ロボット「ダヴィンチ」は、国内ではいち早く導入。平成27年4月には新たな病棟が完成するなど今後も進化を続ける病院です。

### Voice

平成25年年4月にスタートした「週20時間・30時間勤務制度」では、宿直勤務などの免除も規定されています。平成26年10月1日の時点で、この制度の利用者は10名。スタート時が6名でしたので、順調に利用者が増えてきています。



**PROFILE**  
塚本要尊 係長  
所属:法人本部人事部労務課

### 主な取り組み

- ①土曜日、病児対応の院内保育所「キッズコスモス」
- ②短時間正社員制度
- ③時間外、宿直、日直の免除
- ④育児短時間制度
- ⑤20時間・30時間勤務制度の導入
- ⑥女性医師の休憩室「ジョイフルサロン」

### Topics 01

#### 一人ひとりの状況に合った20時間・30時間勤務の選択。

医師の方々からの声を反映させてできた制度で「20時間・30時間勤務制度」という短時間勤務の方法があります。これは女性医師のキャリアが、出産後に途絶えてしまうことを防ぐための制度です。藤田保健衛生大学病院は、その運営母体である学校法人藤田学園の規定により、正規職員の勤務時間は週40時間と決められています。それを通常では正規職員として認められてはいなかつた週20時間と週30時間の短縮勤務でも、正規職員として働くことができるようとした制度として導入されました。国の定めにおいても、育児短時間勤務という制度がありますが、1日の勤務時間を6時間に縮める制度で、毎日6時間ずつ働く必要があります。私たちが導入したこの制度では、週20時間と30時間を医師の働き方に応じて選択。例えば20時間の勤務を選んだ場合、月曜日5時間・火曜日7時間・水曜日休み・木曜日4時間・金曜日4時間というような勤務日を減らしたり、曜日ごとに違った勤務時間にしたりできる制度です。



### Topics 02

#### 「キッズコスモス」、「ジョイフルサロン」と女性に嬉しい設備を充実。



平成23年に開設された事業所内保育所「キッズコスモス」は「月極保育」、「一時預かり保育」の2つの利用形態から始まりましたが、平成26年4月には新たに「病児保育」を開始し、教職員のさらなる就労支援に役立てています。また当初は、学園と雇用契約がある教職員が受入対象でしたが、平成26年9月からは、大学院生として就学しながら働いている人、医療職を目指す学生にも受入対象を拡充しました。

定員52名の内、医師の利用が約3割を占めており、子育てと仕事を両立するための一助となっています。

また平成25年4月に新たにできた女性医師支援センター「ジョイフルサロン」は、リクライニングチェアやベッド、シャワー室の他、勉強スペースや、カルテ情報にアクセスできるPCもあり、大変好評を得ています。利用者の約9割が研修医の方で、このような施設があることは、女性医師が働く環境を選ぶ際の一つの魅力になると思います。

### PROFILE

学校法人藤田学園 藤田保健衛生大学病院  
病床数:1,505床(一般:1,454床 精神:51床)  
診療科:内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、矯正歯科、小児歯科、麻酔科、病理診断科、救急科

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98  
TEL:0562-93-2111(代) FAX:0562-93-3711  
URL: <http://www.fujita-hu.ac.jp/HOSPITAL1/index.html>

### DATA (平成26年10月1日現在)

■医師数:740名(うち女性医師179名)  
常勤医:498名(うち女性医師109名)  
非常勤医:170名(うち女性医師43名)  
臨床研修医:72名(うち女性医師27名)

■平成26年度産休中の医師:5名

■育児休暇取得実績:平成23年度2名  
平成24年度5名  
平成25年度7名

■育児短時間勤務制度を利用する医師:10名





## 新城市民病院の取り組み

# 個々の働き方に応じた支援制度の充実と職場環境の改善で女性医師をサポート。

愛知県東三河北部医療圏にある新城市民病院。一時は救急車の受け入れ制限をかけるほど医師不足に悩まされていました。しかし現在では休日・夜間など救急車受入制限はあるものの救急患者の対応を拡充。元々、医療機関が少ない東三河北部唯一の公設・公営の基幹病院として地域医療を担い、現在では、東三河北部地域の診療所に医師の派遣も行っています。

## Voice

出産・育児を機に離職してしまう女性医師が多くいる中、当院では女性医師も育児支援制度を利用して地域医療を支える一員として活躍しています。現場での役割分担が徹底されていますし、事務的なサポートとしても、制度や休み方の提案などを積極的に行っています。



**PROFILE**  
小柳津知之 主任  
所属: 経営管理部 総務企画課

## 主な取り組み

- ①院内保育所
- ②病児保育
- ③育児短時間勤務制度
- ④部分休業制度
- ⑤当直・日直の免除

## Topics 01

## 診療科の医師を増員し、無理なく働ける環境に変わった。

通常の勤務形態は朝8時30分から17時15分。医師の仕事は、外来や救急患者の対応はもちろん、入院患者に対する指示や書類業務などのデスクワークも多くあります。そのため定時に終わることは難しく、早くも18時まで。遅い時には夜の20時や21時まで勤務している医師もいます。また、当直は1ヶ月に5回～6回。入院患者が急変した時には、夜間でも対応が必要なことがあります。

以前は総合診療科の医師が不足していましたが、愛知県から自治医科大学を卒業した医師の派遣、また女性医師の復職支援、家庭医療後期研修プログラムの導入により医師数は増加しました。現在、総合診療科では9人中4人の育児中の女性医師がいます。支援できる医師が増えたことで無理なく働くことが可能になりました。

妊娠・出産後は育児休業の他に部分休業制度等を利用できる体制を整えました。夜間の当直や休日の日直、時間外勤務が免除されます。1歳未満の子供がいる場合には授乳時間を取ることもできます。



## Topics 02

## 小児科の協力を得た病児保育で、子どもの急な発熱にも対応。

平成7年に開設した院内保育所は看護師や医療職員が主に利用しており、小さな子どもを持つ女性職員が安心して働き続けられるよう大きな役割を果たしてきました。平成24年からは小児科の医師と看護師の協力のもと病児保育が開設され、体調に不安のある子どもにも対応できようになりました。生後6ヶ月未満の子どもについても、院内保育所での保育も可能になっています。子どもの状態によっては、急に仕事を休まなければならない時もあります。その時には他の医師が交代して勤務にあたる体制ができます。

総合診療科には4人、小児科に1人と子育てをしながら働く女性医師が在籍。その女性医師たちが働くことにより、長時間の連続勤務が減り、病院全体が働きやすい環境に変わってきたと思っています。



## PROFILE

新城市民病院  
病床数: 199床(一般199床)  
診療科: 総合診療科、専門内科(神経内科、内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病内科)、消化器科・外科、血管外科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、婦人科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、小児科、歯科口腔外科、精神科

〒441-1387 愛知県新城市字北畠32番地1  
TEL: 0536-22-2171(代) FAX: 0536-22-2850  
URL: <http://www.hospital.shinshiro.aichi.jp/>

## DATA (平成27年1月1日現在)

- 医師数: 61名(うち女性医師16名)
- 常勤医: 24名(うち女性医師6名)
- 非常勤医: 37名(うち女性医師10名)
- ※非常勤代医師を含む

- 育児休暇取得実績: 平成23年度1名

- 部分休業制度を利用する医師: 3名



# 医師不足が招く厳しい勤務環境においても 女性医師のキャリアを継続できる。

僻地勤務で、新城市民病院に。

小学校の時に入院していた祖父の姿を見て、漠然と「医師」という職業は素敵だな」と思いました。自分も人を助ける職業に就きたい。そう考えたことが医師になるきっかけでした。具体的に考え始めたのは中学生ぐらいのとき。家族で山へ遊びに行くことが多かったので「将来、僻地の診療所で働きたい」とその頃から思っていました。

学生時代に志望していたsubspecialityは循環器内科か消化器内科です。大学4年生の病棟実習の時に「働く環境まで考えた選択をした方がいいよ」と循環器内科の医師に言われました。当時の大学病院には結婚や育児と仕事を両立できている循環器内科の女性医師は1人もいなかったのです。内視鏡にも興味があつたことから消化器内科を目指すことになりました。

出身大学の自治医科大学では2年間の初期研修の後に僻地勤務があります。そこで僻地医療拠点病院である新城市民病院へ赴任となりました。東三河北部における救急患者や入院患者の受け入れ、診療所への代診業務などを通して僻地医療を支えています。



## PROFILE

横田真美子 医師  
所属:総合診療科  
出身大学:自治医科大学  
医師歴:卒後7年目  
初期研修先病院名:名古屋第二赤十字病院

頑張りすぎてしまい、  
妊娠5カ月目で  
軽い切迫流産に。

当時は所属する総合診療科の医師が不足していました。そのため勤務時間を越えた業務や夜間、休日の呼び出しも多い状況でした。それでも通常の勤務形態で妊娠4カ月目まで働いていました。

しかし、ちょうどその時に起きた東日本大震災の支援で当院からも被災地に医師が派遣されることになりました。私も何か役に立ちたいと考えて派遣された医師の業務を受け持ち、普段以上に頑張ってしまいました。その結果、翌月には軽い切迫流産になりました。入院するほどではありませんでしたが、少し安静にするように注意を受けました。

その後は夜間の当直や休日の勤務、時間外勤務は免除されました。入院患者を5人までに制限したり、業務内容も動かなくていいように外来診療を中心になり、同じ総合診療科の医師に配慮していただきことができました。また、階段の上り下りの負担を軽減するために、入院患者は同じ階の病棟に入院させるようになりました。

出産後は体力も低下。技術や知識だけではない復帰を阻んだ不安要素。規定通りに産前6週、産後8週の産休をいただきました。深刻な医師不足の状況だったため、自分から早い職場復帰を希望し、育休は1カ月のみ取得することにしました。当時は医師になつて4年目です。内視鏡を始めて1年以上は経過していました。家事・育児との両立への不安、知識や手技への不安があつたと記憶しています。

知識面での不安に對しては休暇中に自分で勉強することの他に、初め動かなくていいように外来診療を中心になり、同じ総合診療科の医師に配慮していただきことができました。また、階段の上り下りの負担を軽減するために、入院患者は同じ階の病棟に入院させるようになりました。

ちよつとしたことですが、病院にはいろいろと対応してもらいました。

## 同じ職場の人と家族からの理解と協力が、女性医師のキャリア継続には必要。

早く帰れるように、  
育児短時間勤務制度等の  
体制を整えてもらつた。

が検査の仕方などを覚えていたため、そこまで不安を感じることはありませんでした。それでも指導医がついてくれるだけで復帰後のストレスは少なくなります。

予想していかつたことは自分が体調を崩しやすくなつたことです。昔から病気はしない方で体力面には自信がありました。しかし子どもが生まれてからも、自分で信じられないくらいに免疫力が低下していました。子どもに授乳することで体力がかなり落ちてしまうことも初めての経験でした。復帰直後に生まれて初めてインフルエンザにかかり、体調管理は大事だと改めて実感しました。

復帰後は当直勤務や時間外勤務を除く部分休業制度で1時間短縮の勤務を選択しています。当院では育児短時間勤務等の育児支援制度を利用する医師私が初めてでした。復帰当初は仕事量が多いことと私の要領が悪いことで時間内に業務を終わらせて帰ることができない状況が続きました。そのため出勤時間が1時間遅くする勤務時間に変更して朝のうちに家事をするようになります。院内保育所の対応時間は19時までです。19時に間に合わないことが数回あります。19時に間に合わないことを覚えていました。

現在は総合診療科の医師が平日夜間の救急医療の対応をしています。育児中の女性医師が17時に業務を終わらせるために16時以降は当直医師が診療にあたる体制になっています。同様に16時まで勤務の女性医師については15時からの診療を当直医師で対応します。勤務終了時間直前に来院された患者の場合、検査の時間、入院手続きなどを考慮すると時間内に業務を終了できなくなるからです。この体制を整えてからは、ほぼ定時に帰ることができます。

子どもの病気や自分の体調不良により急にお休みをいただいて周囲に迷惑ばかりかけていると思つてしまふ私に、当時の上司が話してくれた「マイナスではなく+αと考えること」という言葉があります。

子育てしながらの勤務で当直ができるないこと、早く帰らなければならないこと、急なお休みをいただくことについて他の医師よりも十分に働けないと落ち込むことがあります。そんな時に周りに迷惑をかけると思うのではなく、本来はないはずのところに自分がプラス要員として働いていると捉えよう何度も話してくれました。日中だけの勤務でも地域医療に十分貢献していることを自覚させていただきました。

当時はその言葉を聞いて気持ちがとても楽になつたものです。私はとても素晴らしい上司とスタッフに恵まれていると思います。もちろん私の仕事を応援

し、サポートしてくれる家族にも大変感謝しています。

女性だからと諦めず、子どもを産んでもやりたいことを続けてほしい。

仕事を最優先にした生き方、家庭を大事にした生き方など人それぞれ自分に合つたりいろいろな生き方があります。その人によって価値観の違いはあります。が、やりたいと思うことであれば諦める必要はないと思います。様々な制度やサポートを上手に利用していくといいですね。

新城市民病院では平成23年度から家庭医療後期研修プログラムを開始しました。3年間のプログラム中に妊娠、出産もありましたが、無事に家庭医療専門医の資格を取得することができました。今までは自分が先輩医師に指導をしてもらう側でしたが、これからは後輩医師に対して教育や指導をしていく側です。僻地医療に興味がある方、総合診療に興味のある方はぜひ新城市民病院へお越しください。

女性医師の皆様のご活躍を期待しております。

# 愛知県の医師確保対策

現在、病院勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医の不足が深刻化し、全国的にも大きな課題となつております。その状況は愛知県においても同様です。

県ではこうした状況を改善するため、それぞれの実情に応じたさまざまな事業を実施しています。

## 課題の顕在化以降、平成18年度からは、「医療現場を離れている

医師の円滑な職場復帰を目的とした「医師無料職業紹介事業(ドクターバンク)」など、医師の確保のための施策を開始。その後、平成20年度には、医師不足病院に代替医師を手当てる「医師派遣推進事業」、平成21年度には「産科医等確保支援事業」や「総合医養成のための寄付講座設置事業」を始めました。加えて平成22年度以降は国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、救急や小児・周産期医療に関する大学への寄付講座の設置や、女性医師の勤務環境改善に対する支援など、幅広く事業を展開しています。

また、平成27年4月からは、県に「地域医療支援センター」を設置し、医師の確保を統一的かつ効果的に進めています。

## 愛知県庁 Aichi prefectural office



## ◇愛知県地域医療支援センター（平成27年4月1日設置）

### 1 目的

センターでは専任医師を配置し、県内の医師不足状況を踏まえながら、若手医師等の育成及び女性医師の就労支援、また、地域枠医師の養成や赴任先調整などを実施します。

### 2 事業内容

- ① 地域医療支援センター運営事業
    - ・医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリングなどを実施
    - ・運営方針・事業内容等について検討を行うための運営委員会の設置
  - ② 女性医師等就労支援事業
    - ・職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児しながら働くことができる体制整備への支援
  - ③ 先進的医療技術向上専門研修事業
    - ・県内全体の診療技術の向上等を図るため、県内の医学部を有する4大学等が先進的で優れた診療技術を有する分野で専門研修プログラムを作り、全国の有望な若手医師等が県内で学ぶことができる人材育成の拠点づくりを支援
  - ④ 地域医療確保修学資金貸与事業（地域枠関連）
    - ・県内の医学部を有する4大学に地域枠で入学した医学部を有する4大学等が指定する医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金を貸与
  - ⑤ 医師派遣推進事業
    - ・医師不足病院への医師派遣を行う医療機関を支援
- ※その他、臨床研修医の確保に関することや、医師の就業やキャリア形成に関する相談対応などを実施

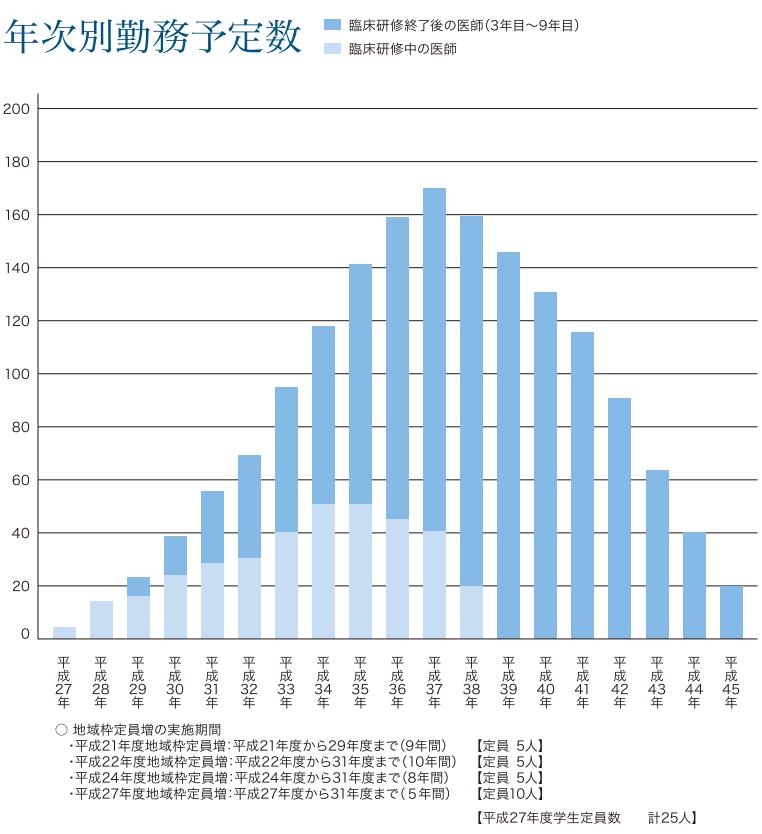
## 将来を見据えた 大学医学部の入学定員枠の拡大

医師を育成する大学とも積極的に連携を行っています。

大学医学部の入学定員の増員は、国が実施方針を定め、その方針に沿つて、各大学が状況に応じて実施。なかでも地域枠における定員増の実施については、国が都道府県に奨学金の設置を義務付けており、都道府県と大学の両者が地域枠制度の趣旨に呼応する形で実施されているものです。

愛知県では大学との調整を経て、平成21年度から地域枠による定員増に対する修学資金の貸与を開始。平成27年度の医学部定員においてはこうした地域枠が、県内全ての（医学部を有する）大学において設定されています。

地域枠で養成された医師は臨床研修を修了した後、平成29年4月から地域での勤務を開始します。平成37年度には、最大約170名（臨床研修中を含む）に達する見込みとなっています。



※女性医師勤務環境改善普及推進事業の取組実績（平成26年度）  
○「女性医師キャリア継続支援ブック」（本冊子）の作成・配布

### 【配布先】

県内医学生 約12000人  
臨床研修指定病院 約280部  
そのほかの県内病院 約270部  
各都道府県 約50部  
関係団体等及びその他 約2000部 計20000部

### ○「女性医師ライフを考える講演会」の開催

【日時等】（愛知県医師会と共同開催）

平成26年12月21日（日） 愛知県医師会館 参加者計88名

### 【講師・演題】

第一部：（株）名南経営コンサルティング 主任研究員 服部英治氏

### 【第一部】『医療機関における労務管理について』

第二部：国際医療福祉大学 副学長 桃井真理子氏

### 【第二部】『女性医師支援のあり方』

○「女性医師ライフを考える地域別セミナー」の開催

（パネルディスカッション・意見交換など）

### 【日時等】

第1回：平成27年1月18日（日） 開発ビル豊橋駅前

第2回：平成27年2月15日（日） 岡崎商工会議所

第3回：平成27年2月22日（日） ウインクあいち

第4回：平成27年3月1日（日） ウインクあいち

【主な意見など】 参加者延べ42名



### 「おわりに」

今回取材に伺つた6つの病院の皆さま、また、アンケートにご対応いただいた県内病院の皆さまにあつては、大変お忙しい中、ご協力をありがとうございました。

今回の取組を通じて得たさまざまデータやご意見等については、今後の県の施策の充実にしっかりと活かしてまいります。